

平成28年(2016年)11月16日

於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、松田委員、亀山委員、木田委員、栢委員、高橋委員、
名越委員、橋本委員、濱田委員、藤木委員、吉田委員

【欠席者】原委員、太田委員、久保委員

【傍聴者】なし

議事

1. 吹田市水道事業の現状と課題
2. 平成27年度(2015年度)決算について
3. その他

事務局 ただいまより第11次水道事業経営審議会第3回の会議をご開催いただきたいと思います。
ます。

本日はあらかじめ、原委員、太田委員、久保委員より欠席のご連絡をいただいております。なお本日の傍聴希望者はございません。それでは北詰会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 第11次3回目ということで進めてまいりたいと思います。これまでは新しい委員さんを中心に水道事業とはどういうものでどういう状況にあるのかということを知っていただく内容にしておりますが、そのまとめとして、今日もいろいろなお話をいただきます。実際に質問や審議に入りました時には今日のお話だけではなく、前回や前々回の情報も含めて水道事業の状況を深くご理解いただき、次回以降の審議会に役立てていただければと思いますので皆さんよろしく願いいたします。

では、管理者からご挨拶をお願いいたします。

管理者 (挨拶)

会長 ありがとうございます。では議事に入りたいと思います。最初に、吹田市水道事業の現状と課題についてということでご説明いただきたいと思います。

事務局 (説明)

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。何か質問はございませんでしょうか。

委員 水道料金値上げについてお伺いしたいと思います。昨年12月議会に、実に19年ぶりの水道料金改定が提案されました。値上げの理由として、基幹管路の耐震化、経年管や施設の更新、今

後も続くと思われる水需要の減少傾向に対応するため、水道料金の体系を見直し平均値上げ率を17.7%に見直す提案をされましたが、結果は平均値上げ率10%に減額されました。水道法の施行規則では、おおむね3年を通じ財政均衡を確保できること、負担の公平性、水利用の合理性、水道事業の安定性を勘案することが求められています。またいずれ水道料金の値上げを市議会に提案しなくてはならないわけですが、どのあたりまで値上げできるのかと思います。永遠に値上げし続けるなどできない中、市民がどこまで水道料金値上げに耐えられるか。値上げもある一定の水準の限界があると思います。値上げ以外に水道水の売り上げ促進の方にも目を向けるべきではないでしょうか。水が売ればいいのですが、需要は減少傾向です。吹田市では人口、世帯数が増加している中、なぜ減っているのでしょうか。今年の3月議会で片山浄水所施設の更新について厚生労働大臣に認可申請をするにあたり、給水人口を3,600人減らし、1日最大給水量を1万4,100m³減少させると説明されていますが、水需要の減少による収入減が続き、一方で基幹管路の耐震化や経年管路、老朽化した施設の更新に毎年多額の経費がいるということになると、永遠にという大げさですが、料金値上げをずっと続けていかなければならないと思います。さらに地下水利用事業者に水道水を使ってほしい、水道水を買ってほしいという営業努力をすべきだとも思います。何かいい方策がないのかということで、他の自治体の例を見ますと、岩手県の矢巾町では水道は主権者である住民の財産であるということを認識してもらい、住民に当事者意識を持ってもらうために様々な働きかけを行い、標語としては「皆で支える水道事業」「喜んで水道料金を払ってくれる関係」を構築してきたということです。吹田市水道部においては、昨年、水道料金値上げについての説明会として各地区個別に回っていただいたのは好評でした。水道はなくてはならないものですが、あまり身近な課題として感じられるものでもなかったのよかったですと思います。このような取組が考えられないかという意見です。

会 長 ありがとうございます。事業体自身の考えでどこまで値上げができるのか、市民がどこまで受け入れるのかということと、水が売れない中で、地下水を使っている方々にいかに使ってもらえとかということ、参考例として「わが町の水」という意識を持っておられる矢巾町についてのお話だったと思いますが、何か水道部の方でご発言があればお願いいたします。

事務局 今後どこまで値上げするのかというお話ですが、一番大切なのは料金算定期間を終える時に今の料金水準が妥当なのかどうかをしっかりと検証して市民の皆さまにお知らせすることだと思っております。これまで19年間値上げせずやってきたのは、それなりに安い料金を維持してきたのでよかったのですが、検証して市民の皆様にお知らせすることはできていなかったのかなと思っております。今後はしっかりと検証しながら進めていきたいと思っております。そうしたうえで今後の値上げですが、今回の料金算定期間が平成30年度には終わりますので、その時に考えなくてはならないのが、17.7%から10%に料金改定率を引き下げた修正提案をさせていただいたところで減らした経年管更新工事、基幹管路の耐震化工事でございます。それらはする必要がなかった工事ではありませんで、しっかりとやっていかななくてはいけないと思います。工事をすればどれくらい料金収入が必

要なのかまた、この先どれくらい水需要が落ちていくのかといったことなどを算定しながら、必要であれば、再度値上げの提案をさせていただくことになると思います。それからまた先にといいことですが、その時の人口は、おそらく減少の局面に入ってくると思います。料金は一定の水準が必要になってきますので、今より少ない人口で支えていただくようになると思います。おそらく値上げの局面はたびたび出てくるのかと思いますが、その都度値上げするのではなく経営努力をしてできるだけ値上げ幅を抑えて期間を長くするという努力をさせていただきたいと思います。先ほど広域化の話させていただきましたが、吹田においてもそういったことがもう限界で、市民の皆さまにもこれ以上の料金負担はできないということになれば、もしかしたらその時には吹田市の水道事業を広域水道企業団にというお話も出てくるのかなと思います。それと水の使用量がなぜこんなに低いのかというお話ですが、やはり節水意識の高さが定着してきたことと、機器が省エネ型になったという目覚ましい技術の進歩ということがありまして、今後も一人あたりの使用水量は落ちてくると思います。水道部としては、その努力はささやかですが、広報誌などで水道水の安全性でありますとか、おいしく水道水を飲んでいただく方法などをPRさせていただいております。地下水利用の大量使用者には管理者、部長が自ら事業所に赴き、水道水の利用などについて要望をするとともに、私どもの事業についてPRもしっかりとしております。そういったことを今後もしっかりやっていくことが経営努力になるのかなと思っております。地下水利用は現在8事業者が専用水道に移行されております。影響額として今現在では恐らく2億円を超えているのではないかと思います。そちらの方ですが企業秘密の部分がありますのでわからないのですが恐らく1㎡あたり240円から250円で地下水利用の業者の方は売込みされているのではないかと思います。吹田市では1㎡あたり310円が最高単価ですので、大量使用者の方についてはその単価に近い金額でお使いいただいております。事業者の方はその差額分で経費節減されているのだと思いますが、私ども水道事業者としてはそこで料金を競う事は少し違うかなと思っています。料金を競って安くすることはできるのですが、それをしてしまいますと、一般生活者の方に非常に負担がかかってしまいますので、そういったことは避けたいと考えております。後ほど紹介させていただきますが、地下水利用の大量使用者の方への条例施行というものがございまして、どうにか地下水利用をされている事業者と共存共栄しながら水道事業への経営にもしっかりまい進していきたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

管 理 者 先ほど事務局からお答えした通りでございますが、ごく簡単に補足をさせていただきます。まず値上げの件ですが、確かに19年ぶりの値上げをさせていただいたのですが、一番大事なことは市民の皆様には水道事業ではこうなんですよという情報開示がきちんとできておらず、なぜ今更という唐突感があつたのではないかと思います。市民の皆様にご理解をいただくための努力や、絶え間ない情報開示がなかったのではという気がいたします。そういう努力があつてこそ、市民の皆様にあなるほどと言つていただけるのではないかと思います。それから水が売れないということで

すが、人口減少というものがあります。わが国の人口は減少傾向にあり、使用水量はこれからも減る一方で、V字回復は到底見込めません。吹田市では平成4年度以降ずっと水が売れず右肩下がりです。我々は水という商品を買っておりますが、民間企業でしたら二十何年も売り上げが落ちる一方の商品を変わず作り続けるということはありません。そのような商品なら製造をやめてしまいかバージョンアップするなど、生き残りをかけて何かを考えますが水道は違います。来年も再来年も同じ水を作り続けます。そこにこそ、水道事業の意義があるのではないかと思います。ただ、現在の水道事業は生き残りをかけた大変な転換期にあると思います。来年、水道法の改正が通常国会に提出される予定です。その改正案の中で民間企業の参入を促進するコンセッション方式などについて盛り込まれるように聞いております。先ほどお話のありました矢巾町の事例も承知しております。今後それぞれの自治体がどれだけ生き残りをかけて知恵を絞れるか、特に小さい事業体は大変御苦労されております。職員数が少なく水も売れない、また施設更新に莫大な費用がかかる、そういう中でそれぞれの事業体がどれだけ知恵を絞って生き残れるか、その一つの案が事業統合ということになるのかもしれないと思いますが、吹田市水道部といたしましては一生懸命衆知を集めて時代に遅れることのないようにしたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。 それでは冒頭でもございました通り今日の話と前回、前々回の話を含めて、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

委 員 業務量のお話ですが、無収水量と無効無収水量の違いがわかりません。それと、総配水量に対する有効水量のロスもどういふ風に違ってパーセンテージが落ちていくのかということも、わかりませんのでご説明いただきたいのが一点と、もう一点は直結給水と受水槽給水のメリット、デメリットについてです。直結の方が確かに効率的に良いと思うのですが、高さは何mくらいまでなら直結で上げることができるのでしょうか。以上二点よろしくお願ひいたします。

事 務 局 最初の総配水量のご質問についてですが、年報の82ページをご覧ください。まず、無収水量ですが水道管の洗浄や公用で使用したものなど、実際に使用しているのですが収入につながっていない水量です。無効無収水量については、漏水などにより使用者の方から申請があつて減免したものと不明水量です。不明水量は地下などのわからない場所で漏水しているものなどが考えられます。

事 務 局 直結給水は何mまで上がるのかということですが、吹田市での配水管の圧力は最低水圧が1.5kgf/cm²（以下キロという。）程でございますので、2キロくらいから高い所で6キロくらいまでです。何も抵抗がない状況で6キロあれば60m上がります。しかし全て直結でいけるということではございませんので高いところは増圧しながら給水していただきたいとお願ひしております。メリット、デメリットは受水槽給水につきましては、メンテナンス費用、動力費がかかります。直結増圧はゼロから持ち上げるのではなく、配水管の圧にプラスして上げることになるので、幾分か電気代も安くなります。何より直結の方がよりフレッシュな水をお使いいただけることとなります。

委 員 ありがとうございます。

委員 経年化率について質問させていただきます。経年化率という言葉自体初めてお聞きした言葉なのですが、今回の5.5%の値上げに対して経年化率がどうなったのか疑問に思っています。それから17.7%の提案に対し、今年度に5.5%、来年度はさらに4.5%の値上げということですが、水道事業の課題というのは大体わかっていることだと思いますので、抜本的な対策をとらないといけないのではないかと思います。人口はどんどん減っていく、収益もどんどん減っていく、設備はどんどん古くなっていくという中で日頃から努力されているのでしょうけれど、抜本的な対策はなされているのかと思います。いろいろな問題点が悪化していくので消費者がどこまで値上げに耐えられるかという危惧もあります。近い将来、問題に直面する時期が来ます。ここら辺で何か抜本的な対策がないのかと思います。

事務局 まずは経年化率の今後の推移ですが、今回5.5%値上げさせていただいたことで経年化率が下がればいいのですが、残念ながら経年化率が当面下がる予測はたっておりません。といいますのは毎年40年を超える管が順次発生して経年化します。今頑張っても8km更新しても、それ以上に経年化する水道管の方が多くなってきています。当面は経年化率が上がることをできるだけ抑えるといったことで財源確保しながら経年管更新工事をやっていく事を考えております。もう一点、問題点はわかっているのになぜ抜本的な対策を打ち出せないのかというご質問ですが、お答えになるのかどうかわかりませんが、今の私どもの考え方、日本の水道事業の考え方の中で水道料金の値上げということが問題点の解消の一番の特効薬になるのではないかとすることがあります。それには水が安いものだというのではなくて水を供給する、使えるということにはそれなりの対価が必要であるという意識を持っていただくことが大切です。幸い近年メディアで取り沙汰されることで意識も変わってきたかと思えます。昨年、市民説明会に行った時もなぜそんなことをするのか、なぜ値上げするのかといった意見はほとんどございませんでした。なぜ今頃言うんだ、もっと早くから準備しておかなければならなかったのではないかとといった意見はありましたが、料金値上げそのものに対する反対の意見はほとんど聞けなかったように思います。そのことについては非常に意識を高く持って下さっている市民の方が多く、お互いに信頼関係ができてきているのだと思います。

広域化でありますとか、大阪市など民営化といったことを考えている事業体もありますので、これからいろいろな方策が国の方からも出てくると思います。

会長 ありがとうございます。そういったことを考えるのが経営審議会での役割でもありますので、我々も考えていく事だと思います。では他にございませんか。

委員 料金値上げの件ですが、前回の審議会でも発言させていただきましたが、17.7%からかなり下げられたと思いますが、議会が正しく理解してなかったような印象を受けています。審議会が出した答申に対して100%理解していたら、ここまでカットできなかったと思います。議会とのやり取りの中で、説明が甘かったのか議会の理解が不足していたのかわかりませんが、決定権は市議会にあります。市議会で決定されなければファイナルアンサーが出てこないという現実がありますの

で、議会に対してもっと理解を深めてもらうために、提案の時のデータをもっと万全なものにしなくてはいけなかったと思います。指標が甘かったという印象がぬぐえません。19年間料金値上げせずにやってこれたのは、料金設定が正確というか適切でシビアな数字であったことと、デフレであまり物価上昇していないということが関係していると思います。それに加えて水道部が19年間いろいろな面で経営努力されてきたことは評価できます。19年間維持してきましたが、これから水道部の経営努力の限界というか上積みが厳しい情勢になってきており、特に経年管の問題で、これから設備がぼつぼつ傷むのではなく、ある一定の年代になるとどかっと急に起こる危険性が高いので、今の時点からかなり近い将来どういうリスクが起こるか、どういう懸念が起こってくるかを事前に真剣に取り組んでいただきたいと思います。これは意見で、特に回答は求めません。

それから小さいお話ですがひとつお尋ねしたいのは、口座割引を1回100円割引していますが、その総額はどれくらいになりますか。その制度を8割位の世帯が使っているような感じですか。数字を教えてください。

事務局 市民のおよそ8割の方が口座割引の制度を使っています。金額にして5、6千万円ほどになると思います。

委員 年間約5、6千万円ですね。昔は一軒一軒個別で集金に回っていた人件費やその他の諸費用等を削減できるという議論の中で1回100円を割引き、口座割引を促進しようということだったと思います。それが8割までできているということで、費用は昔より大幅に削減でき、その目的はおおむね達成されたと思います。それから1戸当たり水道を2万円使ったところも、2千円使ったところも100円割引なのは不平等なようにも思います。年間5、6千万円もかかるなら、そろそろ口座割引の見直しということも考えていかないといけないと思います。

会長 他にございますでしょうか。

委員 一般市民の方への災害給水拠点のPRはどのようにしていますか。

事務局 すいどうにゅーすという広報誌の中でPRさせていただいております。吹田操車場跡地の健都での耐水性貯水槽のPR、また、水道部敷地内で毎年行われております、すいすい君祭りでのPR等あらゆる機会をもってPRをさせていただいております。

会長 ありがとうございます。

事務局 先ほどの直結給水のご説明で少し訂正がございます。配水管圧で6キロあるところもございますが、基本的に配水管圧が3.5キロ以上あれば、5階までの直圧は大丈夫ですが、それ以上の高さの建物につきましては基本的に増圧か、もしくは受水槽給水ということにさせていただいております。仮に配水管圧のみで上がったとしても6階以上の建物につきましては増圧給水でお願いしております。

会長 では、次に企業会計決算につきましてご説明いただきます。

事務局 (経営レポート、決算について説明)

会 長 ありがとうございます。何かご質問はございませんか。

副 会 長 業務状況の中でこれまでずっと有収率が96%で横ばいだったのに、27年度については95.1%とかなり下がっているのは何が影響したのでしょうか。

事 務 局 不明水量の中身はおそらく漏水ですが、去年は千里万博公園における配水管の漏水で非常に多くの水が流れ出たということが3件立て続けにありました。その修理について、本来はすぐに修理させていただくのですが、幹線であることからそのパイプをすぐに止めることができませんでした。それが今回の不明水量を押し上げたのではないかと分析しております

副 会 長 わかりました。

会 長 適切な対処をされているとは思いますが一つの例として今後の参考にさせていただきたいと思います。他にございませんか。

委 員 大体96%くらいなら優秀というか不明水量は少ないと思います。ただ現実には4%行方不明になっている状態です。最近起こりました博多駅前の道路陥没の原因はまだ不明とのこと。関連してそういうことが起こると思うので、下水道や道路ともタイアップして調査することはないのでしょうか。

事 務 局 我々自身は漏水につきまして、いち早く道路の表面に出てくる前に調査によって未然に防ぐことをしております。ご指摘いただきました件で、陥没を防ぐということでは、空洞調査をしていると聞いております。ただしこれにつきましては事業者である大阪ガスや下水道部や水道部ではなく、本来は道路を管理している道路管理者が行うものと現時点では認識しております。

委 員 もうひとつ気になるのは、今回料金値上げが予定どおりにできなかったことによって管路の更新目標8kmからダウンすると3年後の検証ができないのではないかと考えています。どんなアクシデントが起こるかわからないのに、今後その費用の面を含めて管路更新8kmの目標は取り払われるのでしょうか。5kmや3kmになるのでしょうか。そのあたりがあやふやな感じがします。

事 務 局 経年管更新年間8kmを目標にやっていくということで進めておりましたが、今回できるだけ料金改定率を抑えたいということで来年度からは4kmから5kmに抑えないといけないのかなと考えております。しかし基本は8kmを目標と考えておりますので、3年後に料金水準を検討させていただきますときに8kmで事業費を計算してみてそれがどうなのかという検証をしてみたいと思います。このまま4km、5kmで推移するのではなく、8kmに戻したいと考えております。

委 員 わかりました。年間8kmのペースを維持する努力をするということによろしいですね。

会 長 他に何かありますでしょうか。

委 員 質問ではないのですが、決算委員会での委員さんからの意見のまとめの資料はないのでしょうか。今日でなくても後日それを郵送していただけないでしょうか。

部 長 決算委員会が出された意見のまとめについては後日お送りさせていただきます。

会 長 では、よろしく願いいたします。それでは他にございませんようでしたら、これで本日

の審議は終了とさせていただきます。その他報告及び連絡事項が事務局からございます。

事務局 (地下水等利用専用水道に関する条例の施行と2大事業の進捗状況等についての報告)

事務局 (泉浄水所休止中井戸からの汚染物質検出について説明)

事務局 (次回審議会予定について連絡)

会長 どうもありがとうございました。次回以降ですが、これまでの3回の審議会は情報を共有するという趣旨でやってまいりました。本来経営審議会というのは我々が議論をしてしっかり提案をするというものであります。そういう役割を果たす場ですので、我々の活動について委員の方が主体となる方法を模索したいと思います。次回以降、委員の方の主体的な活動になるよう、少しずつ形を変えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。